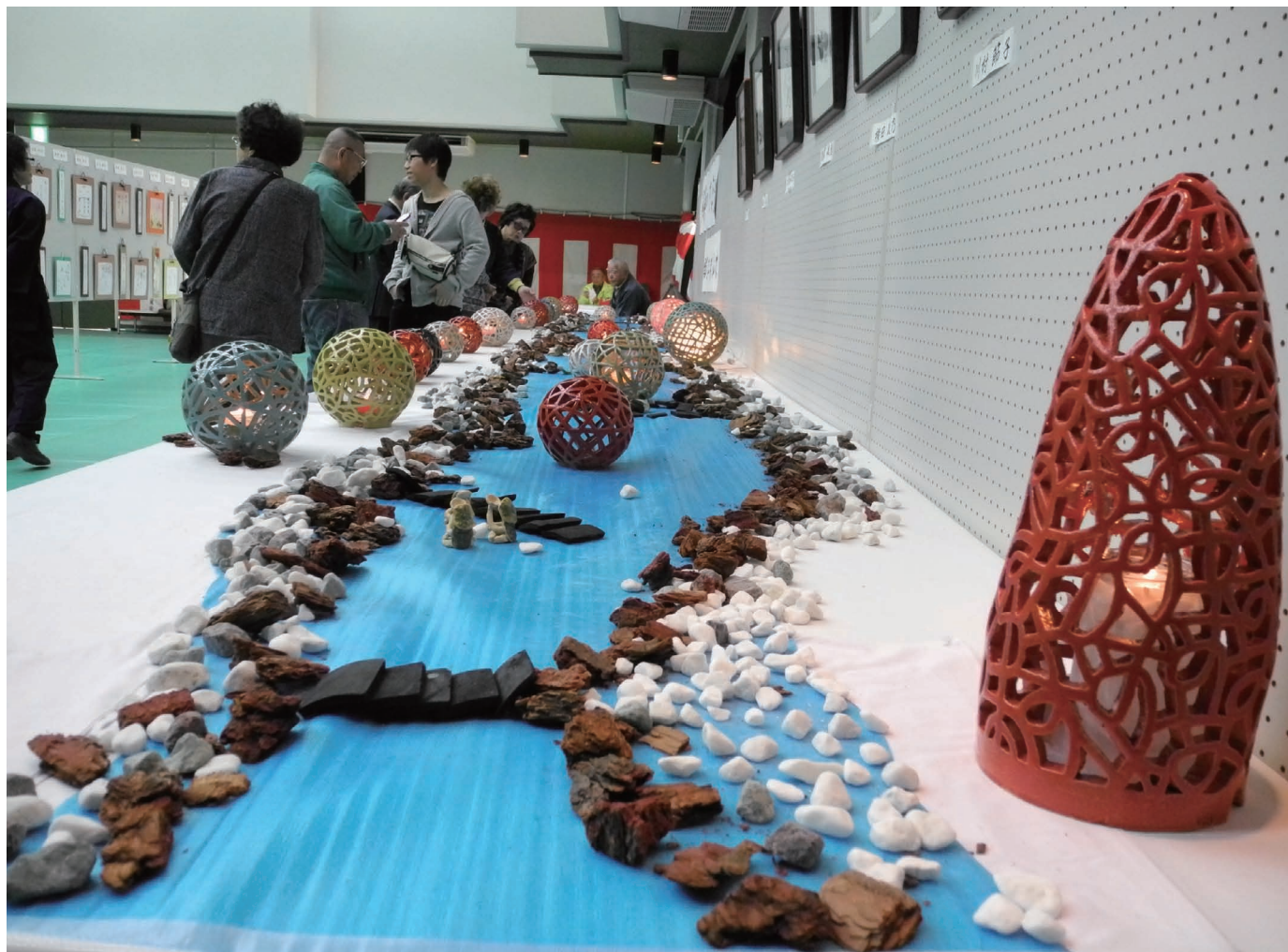


井手町 議会だより

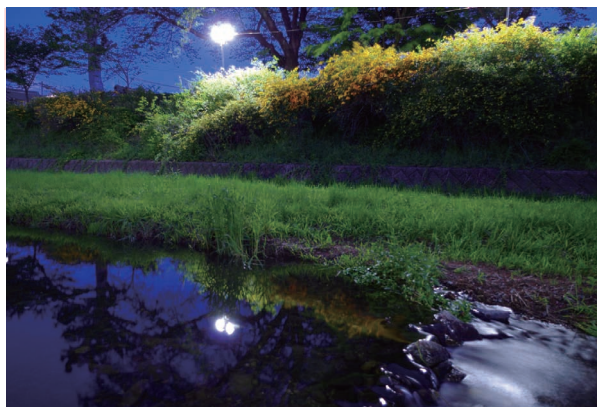
第41号

平成25年(2013年)
5月発行

発行 井手町議会
編集 議会広報編集委員会
京都府綴喜郡井手町井手南玉水67
☎ 0774-82-6172 (直通)
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



今年も力作揃いの第3回ふれあいギャラリー展示会



玉川に映える山吹のライトアップ(提供(株)洛南タイムス社)

もくじ

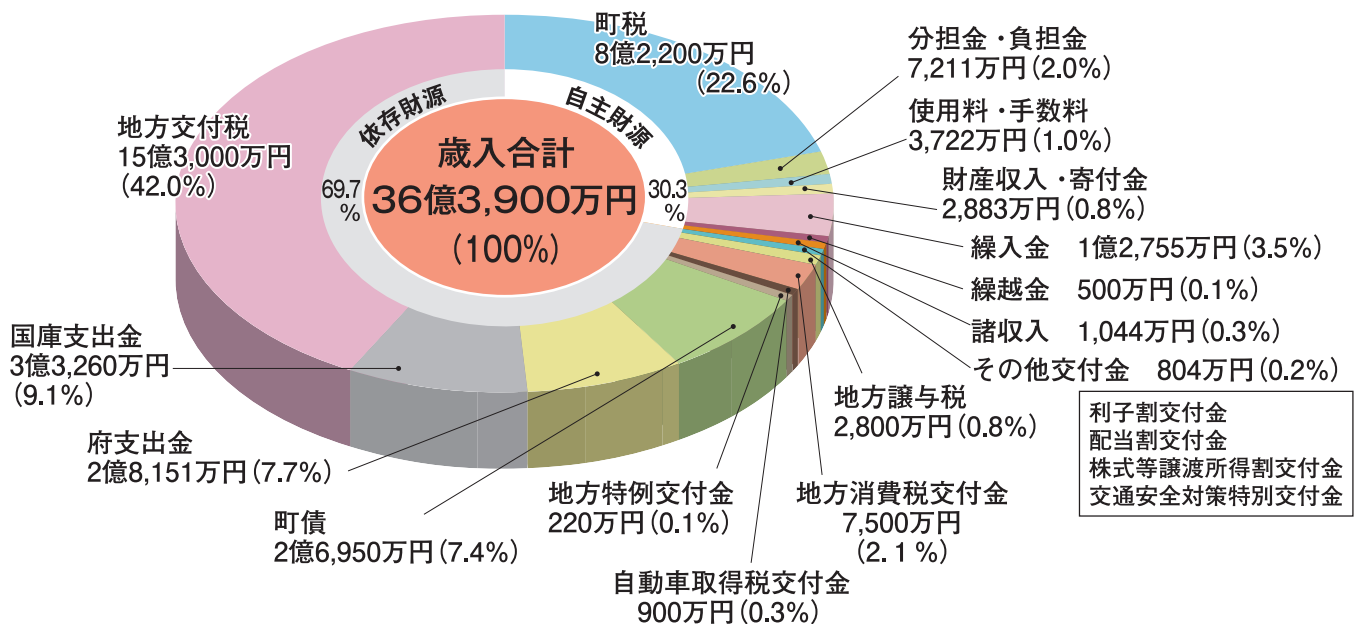
- 平成25年度予算 2P
- このように使われるみんなの税金 3P
- 3月定例会で決まったこと 5P
- 町政を問う・委員会報告 6P
- 井手町歴史散歩・編集後記 14P

平成25年度 予算総額62億7,430万円

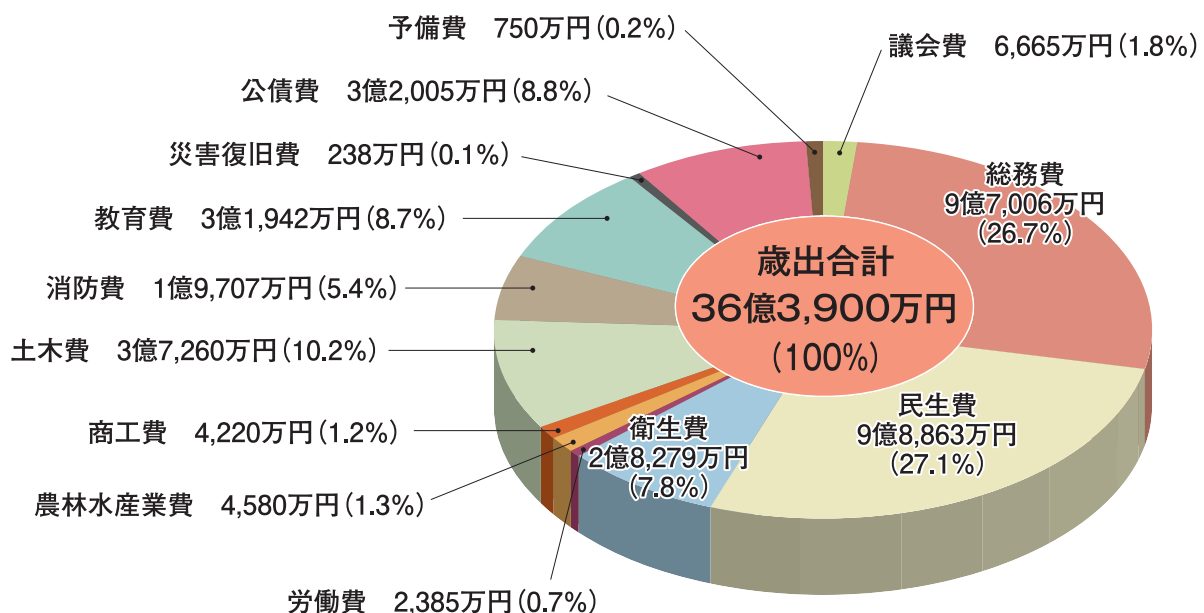
一般会計予算 36億3,900万円

(住民1人あたり 約45万2千円)

歳入 地方交付税が5,000万円増に



歳出 今年もプレミアム商品券発行に大幅補助



このように使われるみんなの税金

◎継続 ●新規事業

安心・安全に暮らせるまちづくりに

● 常備消防備品（人工蘇生システム）	300万円
◎ 消防車庫整備	500万円
◎ 防災訓練費	105万円
◎ 住宅用太陽光発電システム設置補助	200万円
● 井手町庁舎等空調設備改修	4,545万円
● イントラネットシステム機器更新	4,000万円
● 南山城水害60周年式典	190万円
● ホームページ作成業務	800万円
● 住基ネット機器更新	508万円



整備予定の消防車庫

明日を創造する教育・子育て支援に

◎ 子育て支援医療費	2,626万円
● 子ども・子育て支援事業計画策定	180万円
◎ 子育て支援センター運営費他	1,095万円
◎ 保育園運営費	2億3,340万円
◎ 児童手当	1億2,670万円
● 小学校パソコン機器更新	2,020万円
● 泉ヶ丘中学校国際交流・海外派遣事業	500万円
◎ 特別支援教育支援員配置事業	244万円
◎ 放課後児童クラブ	920万円
◎ 子どもの読書活動推進事業	17万円



姉妹校の校長が来町

障害者・高齢者の福祉のために

◎ 障害者自立支援事業費	1億5,992万円
◎ バリアフリー整備	1,690万円
◎ 老人保護措置費等	804万円
◎ 後期高齢者医療費療養給付費負担金	9,000万円

健康的な生活を送るために

◎ 健康増進事業	1,329万円
◎ 予防接種事業	3,394万円
◎ 妊婦健康診査	795万円
◎ がん検診推進事業	274万円

快適な生活をまもるために

◎ 城南衛生管理組合分担金	9,192万円
◎ 一般廃棄物収集運搬業務委託	3,900万円
◎ 有害鳥獣駆除	544万円
● 薪ストーブ等設置補助	75万円

活力ある産業振興のために

◎ 町商工会振興事業補助	750万円
◎ 桜まつり	574万円
◎ 小企業特別融資保証料補給	250万円
● JR奈良線高速化・複線化 第二期事業費補助金	335万円
● プレミアム付き商品券発行補助	1,300万円
◎ 新産業育成施設運営費	60万円
◎ 歴史と自然が薫る道づくり事業	900万円
● JR玉水駅等基本設計業務	1,500万円



今年もにぎわった桜まつり

潤いあるくらしの周辺整備に

● 地図作成業務	900万円
◎ 木造住宅耐震改修助成	450万円
◎ 町道22号線道路改良	3,600万円
◎ 町道1号線道路改良（梅溪橋）	7,500万円
◎ 町営住宅等湯沸器改修	200万円
◎ 玉川砂防公園	3,488万円

平成25年度 会計別予算

会 計 名		予 算 額	前年度比(%)
一 般 会 計		3 6 億 3,900 万円	0.1%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	1 1 億 8,875 万円	8.3%
	井 手 町 水 道 事 業	1 億 8,086 万円	3.6%
	多 賀 地 区 簡 易 水 道 事 業	6,831 万円	34.6%
	公 共 下 水 道 事 業	3 億 8,237 万円	△ 9.8%
	介 護 保 険	7 億 2,337 万円	6.1%
	後 期 高 齢 者 医 療	8,874 万円	4.3%
	多 賀 財 産 区	290 万円	△12.9%
合 計		62 億 7,430 万円	2.0%

町長の予算編成方針(要旨)

「まちづくりの主人公は住民」との認識のもと、各種団体をはじめ住民との対話を重ね、住民と一体となって歩んでいきたい。今回の予算編成では、歳入の柱の一つである町税が生産年齢人口の減少や地価の下落により前年度を下回ると予想している。また、地方交付税については、早くから取組んできた行政改革の成果等により増加すると見込んでいる。本町は自主財源に乏しく依存財源に頼っていることから、今後も厳しい財政状況が続くものと考えている。

いかなる財政状況下においても、道路・上下水道などの生活基盤の整備や充実、地域福祉をはじめとする福祉の充実、健康増進、防災対策の強化、人権啓発の推進など継続的な取り組みをさらに推進していくとともに、JR玉水駅等基本設計業務やプレミアム商品券発行事業補助、泉ヶ丘中学校の生徒をオーストラリアへ海外派遣する事業など新規事業にも積極的に取組んでいく。

賛 成 討 論

自主財源に乏しい本町の平成25年度の一般会計では、歳入全体の約4割を占める地方交付税が、早くから取組んできた行政改革等が功を奏し3.4%増加すると見込まれている。歳出では、既定経費の合理化と財源を有効に活用しながら、一般行政経費については、極力その抑制が図られており、今回の当初予算では、大きな赤字が見込まれる国民健康保険特別会計に対し、平成24年度に引き続き、一般会計から法定外として繰出をするなど、国保の安定的、継続的な運営ができるよう予算計上している。また、地域経済の活性化のためのプレミアム付き商品券発行事業や南山城水害60周年式典、泉ヶ丘中学校の生徒をオーストラリアへ海外派遣するための事業など新規事業や従来からの継続事業にも十分配慮されるなど住民からの要望、ニーズに応えた予算となっている。

特別会計では、医療・介護・高齢者福祉など住民が安心して暮らせるよう、また、上下水道の整備、充実においても快適な生活環境を維持する予算編成となっている。

賛成9
反対1
で可決

反 対 討 論

一般会計予算では、①低年齢児保育の定員増・病児保育実施・学童保育の時間延長と対象を小学校の全学年とすること。②医療費の無料化は18歳未満に拡充すべき。③子どものインフルエンザ予防接種や高齢者の肺炎球菌ワクチン接種など無償化すべきである。

玉水駅や山城多賀駅は必ずバリアフリー化するように具体化を急ぐこと。乗越川の改修は行わないという白坂開発は危険である。

国民健康保険会計では、今回の値上げは中低所得層により負担が強い値上げになっている。後期高齢者医療特別会計では、一刻も早く元の老人医療制度に戻し年齢差別のない制度に改善するべき。介護保険特別会計では、保険料の徴収区分は保険料軽減のために設けた特例段階でも軽減率が少なく、低所得者に配慮したものでない。以上のような理由で、井手町一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、介護保険特別会計予算の4議案に反対。

3月定例会で 決まったこと

過去最大の3月補正
5億5700万円を計上

町道の舗装・改良等に3億500万円

補正予算

一般会計(第5回)

平成24年度の補正で、総額5億5700万円を追加し、補正後の一般会計予算は、45億2356万1千円となりました。

主な歳出は、中学生夢・未来支援国際交流基金積立に6千万円、農業基盤整備促進事業に2200万円、道路新設改良費に3億500万円、町営住宅耐震補強に1億500万円、国保会計の赤字補てんに6000万円

を繰出などです。

(賛成全員)

国民健康保険

特別会計(第2回)

1533万9千円を追加し、総額11億2108万9千円となりました。

(賛成全員)

公共下水道

特別会計(第2回)

1億2400万円を減額し、総額4億1286万6千円となりました。

(賛成全員)

中学生の国際交流を支える基金創設

制定した条例

暴力団排除条例

暴力団排除に関する基本理念を定め、暴力団による町行政や町民の生活に及ぼす不当な影響を排除するための条例です。

(賛成全員)

中学生夢・未来支援国際交流基金条例

泉ヶ丘中学校が姉妹校との学校間交流や生徒の相互派遣により、国際感覚を身につけた生徒を育成するための基金を創設するものです。

(賛成全員)

子ども未来づくり会議条例

子ども・子育て支援法の規定に基づき、子ども未来づくり会議を設置するものです。

(賛成全員)

新型インフルエンザ等対策本部条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、対策本部を設置するものです。

(賛成全員)

国民健康保険税を引上げ

改正した条例

国民健康保険税条例

国民健康保険特別会計の大幅な赤字を解消するために、均等割額並びに世帯別平等割額を引き上げるものです。

(賛成多数)

都市計画税条例

市街地調整区域内の新

町道の認定

町道12・36号線

起点 多賀西白坂14-1
終点 多賀臺ノ平29-1
白坂地区の開発に伴う新設です。(賛成全員)

専決処分報告

損害賠償額

23万4070円

観光客が井手東前田の町道で舗装の破損箇所につまずき転倒、負傷したことによるものです。

(賛成全員)

同意案件

指定管理者の選任

・施設名 玉水駅前休憩所
・指定管理者 山背古道椿坂

代表 木田静子

(賛成全員)

請願

「国保税の大幅値上げ中止を求める請願」

(不採択)



町政を問う

一般質問に 7人の議員が登壇

中 坊 陽 議員

- ◆ 国民健康保険の運営状況について
- ◆ 通学路等の安全対策について
- ◆ 天井川の改修について

森 田 泰 雄 議員

- ◆ 都市計画の見直しと、JR山城多賀駅前の再開発について

岡 田 久 雄 議員

- ◆ JR奈良線複線化の進捗状況について
- ◆ 「子ども・子育て関連 3 法」の成立を受けて
- ◆ 学校施設における非構造部材の耐震化対策について

西 島 寛 道 議員

- ◆ 学校給食とアレルギーについて
- ◆ 国際交流・海外派遣事業について

岩 田 剛 議員

- ◆ 役場 1 階窓口をローカウンターに
- ◆ 井手町文化財保護条例について

木 村 武 寿 議員

- ◆ 建設工事の最低制限価格見直しについて
- ◆ 登録文化財制度の活用について

谷 田 み さ お 議員

- ◆ 元気臨時交付金の活用について
- ◆ 国民健康保険について
- ◆ 白坂開発について

産業厚生

常任委員会報告

委員長 木田 鈴 美

国民健康保険事業の運営について

国民健康保険の事業運営が非常に厳しく、平成22・23年度と赤字が続き、24年度も赤字が見込まれる状況から、閉会中の調査研究として2月26日に委員会を開きました。

行政から被保険者等の状況、賦課及び収入状況、国・府の補助金、一般会計からの繰入金、保険給付費、医療費の適正化対策等について説明がありました。

また、今後の運営については、保険税のあり方や健康増進計画、広域化、ジェネリック医薬品の使用促進などについて説明がありました。

各委員から

①国保運営協議会等での検討資料の提出を

- ②退職加入者と一般との窓口負担の違い
 - ③他市町と比べて本町の保険税額の違いは
 - ④積極的支援、動機づけ支援とは
 - ⑤保健師の人数と活動状況
 - ⑥今後の税の改正、見直しは
 - ⑦広域での運営の見直しは
 - ⑧各市町村の国保加入世帯の割合と赤字の原因は
 - ⑨ジェネリック医薬品の負担軽減額は
 - ⑩一般会計からの繰入を増やしては、など多くの質疑がありました。
- 委員会を通じて国民健康保険の財政状況が非常に厳しい状況にあることを再度認識いたしました。



中坊 陽 議員

国民健康保険の運営状況は

Q 国民健康保険は市町村が運営をしており、国民皆保険の中核となる医療保険である。

職域対象の健康保険や、各種共済組合保険加入者以外の人を対象とする医療保険制度である。

本町の国民健康保険の運営状況について問う。

・保険財政は毎年赤字続きであるが、24年度の決算見込額と借入金を含めた赤字額は。

・24年度の医療費の伸び率は。

自然の伸びか、本町特有の特徴か。高額医療費の疾病状況は。

高齢化が進むなか、今



後の医療費や被保険者の年齢構成はどのように推移するか。

・近隣市町と比較して税率及び世帯あたりの税負担は低いが、資産割の率は高いのではないか。税率改定は。

・町全体の健康づくりと疾病予防事業の取り組みは。

・今後税の引き上げを求める際には一般会計からの支援を求めるのか。

保健医療
加賀山課長

借入金を含め1億3千万円の赤字

A ①24年度の決算見込額は7千万円程度の赤字になり、23年度からの借入金を含めると1億3千万円程度の赤字になる。

②23年度と比較した医療費の伸びは3千5百万円(4・98%)。

増加要因は先進医療機器の導入、高価な新薬の調剤などが影響。

本町の特徴は、腎臓機能障害、糖尿病、高血圧

性疾患が多いことである。高額医療費の主なもの

は、くも膜下出血・胸部大動脈瘤・人工透析・がん・心臓疾患である。

③医療費は23・24年度から勘案して、今後約3千5百万円の増加は避けられない。

65歳以上の高齢者は740人(30・4%)から4年後は940人(38・6%)となる。

④資産割を下げれば、所

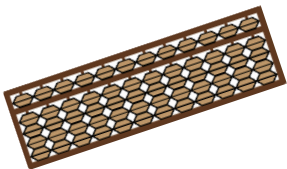
得割や均等割・平等割を高くしないと保険税収入を確保できない状況である。

低所得者層の多い本町で資産所有者に応分の負担を求める保険税賦課としている。

⑤重症化を防ぐため、特定健康診査・特定保健指導の予防対策事業を実施した。

25年度からは自己負担を無料にしたので多くの方々に受診して頂きたい。

⑥国保運営協議会の答申を踏まえ、できる限り負担軽減を図った税額の改定をしている。



通学路の安全対策状況は

Q 町内の通学路の危険箇所の対策状況は。

井手小学校前の信号機設置は。

学校教育
小川課長

順次対策中

A 井手小学校区の通学路14ヶ所中6ヶ所は対策済。

井手小学校前の歩行者用信号機は3月7日から使用開始となった。

多賀小学校区の通学路17ヶ所中14ヶ所は対策済。

天井川の改修は

Q 昨年8月の府南部豪雨は広範囲にわたり大きな浸水被害をもたらした。

町内の洪川・玉川・南谷川・青谷川の改修予定は。

建設
中村課長

28年災害後全て改修済

A 4河川は全て京都府管理河川であり、4河川とも昭和28年の災害後順次改修され、現在は全て改修済みである。

今後は点検や調査を実施の上、必要があれば堤防や河床の補強を行うと府から聞いている。

多賀駅前の都市計画見直しは

森田 泰雄 議員



Q どの町でも人と人の交流の場である駅を中心に市街地が形成されるものであるが、JR山城多賀駅前は農地のままである。

せっかく整備された駅前を有効利用することが大切。都市開発の見直しと駅前再開発事業の展開は、具体的な計画を示してほしい。

建設
中村課長

土地所有者の意向調査が必要

たい。

A 多賀バイパス開通時に駅前再開発について阪ノ下、北ノ代地区の土地所有者などに意向の聞き取り調査を行ったが、土地利用に慎重な意見が多く断念してきた。



山城多賀駅西口前

多賀地区既設道路の整備計画は

Q 国道307号線の代替工事に伴う白坂地区の開発について問う。

備が必要。いまだに開発が遅れている。白坂地区の事業開発を

多賀地区は住宅地が少なく、山林や農地が多い。既設道路が狭く、道路整

機に、都市計画の見直しが必要と思う。多賀地区の既設道路の整備計画は、

建設
中村課長

2町道の整備を計画

A 白坂地区の開発区域内の国道307号線工事とは、開発の進捗に合わせて実施すると聞いている。多賀地区の既設道路との整備計画は、開発区域内の道路を介して、東側

に多賀フルツラインに通じる町道12号線に接続する道路と、多賀甚五郎谷地区に通じる町道12の11号線に接続する道路を計画している。



多賀北ノ代地区の荒廃農地

あなたも議会を傍聴しませんか

お気軽におこし下さい

定例会は4回

(3月・6月・9月・12月)

議会は、一般に公開され、どなたでも傍聴できます。

傍聴を希望される方は当日、傍聴席入口で受付簿に住所・氏名・年齢を記入して下さい。

井手町議会だより・本議会会議録は、井手町のホームページでもご覧になれます。

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



岡田 久雄 議員

JR奈良線複線化の進捗は

Q 昨年、JRと京都府・

沿線市町の3者が事業実施の合同調査に合意したとのことであるが、調査結果について問う。

①調査の進捗状況は。

②山城多賀駅・玉水駅の調査結果とバリアフリー化は。

③今後の事業計画は。

町 長

JR西日本が調査中

A ①②JR西日本が共同調査を進めており、3月下旬に終了の予定。

両駅構内のバリアフリー化については、JR奈良線複線化第2期事業の合意を見据えながら検討する。

山城多賀駅は乗客数や無人駅の関係から非常に

厳しい状況であるが、府やJR西日本などの関係機関と協議をし実現に向けて努力する。

③3月下旬までに共同調査が終了すれば、事業概要や事業費が示されるので、関係機関等で協議し、事業合意が出来れば協定を締結することとなる。

環境影響評

価、工事着手に必要な法令

上の手続きで3年程度の期間が必要であり、事業着手から10年程度の計画である。

早期に開業できるように取り組んでいきたい。

早期に開業できるように取り組んでいきたい。



複線化が望まれるJR奈良線

子ども・子育て関連法は

Q 通常国会において、

子ども・子育て関連3法案が成立したが、次の3件について問う。

①子ども・子育て関連3

法の概要は。

②子ども・子育て支援事業計画の策定の考えは。

③地方版子ども・子育て会議の設置の考えは。

福祉課長
住田 嶋

新制度の施行に向け準備中

A ①質の高い幼児期の

学校教育や保育の総合的な提供に向けた幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園の改善を

めざす。

・保育の量的拡大・確保に向けた待機児童の解消のための施設整備などの促進。

学校施設の耐震化対策は

Q 文部科学省からの通知により「24年度中に学校施設の非構造部材の点検の未実施がないように

取り組むこと」となっているが、本町における実施済みの耐震化対策の点検内容は。

・地域における子育て支援を行うための支援拠点事業や、放課後児童クラブ事業、妊婦健診事業の拡大を図る。

②国が定める基本指針に基づき、地域の保育需要を踏まえて5年を1期とする「市町村子ども・子

育支援事業計画」を策定する。

本町では25年度に調査費を提案。

③3月定例会において、「子ども未来づくり会議条例」を提案。25年度は2回、26年度は3回程度の開催を予定。

教育課長
小川 学校

耐震化対策状況調査により実施

A 23年度から文部科学省の指示により「耐震点検・耐震対策状況調査」

の報告が求められており、この調査に基づき点検を実施した。

点検内容は、照明器具窓ガラス・設備機器などであり「非構造部材の耐震点検、耐震対策状況調

査」に併せて4月に行つた。

落下防止の改善が必要と確認したところは、逐次改善を進めているほか外壁の剥離落下について専門家の確認により対応可能なものから順次改善を実施する。



学校での給食風景

学校給食のアレルギー対策は

Q 平成17年から20年の間食物アレルギーの全国での発生件数は804件である。

死亡事故につながるア

ナフィラキシー事例も多数発生し、東京では給食に出された粉チーズ入りチヂミを食へ死亡する事故が発生した。本町3校



西 島 寛 道 議員

においてもアレルギーのある児童・生徒への理解と情報は共有し、アナフィラキシーショックの怖

さを教える必要がある。学校給食の食物アレルギー対策を問う。

学校給食センター
田村所長

学校生活管理指導表 作成を検討

A 学校では就学時検診の際に詳細な聞き取り調査を行ない、健康調査票並びに学校、家庭での生活等の様子を引き継ぎ、担任・養護・栄養教諭・保護者と連絡を取り食材の確認、配膳時における注意などの取組を行っている。

る。アナフィラキシー事故を防ぐには、保護者・学校・主治医が情報を共有し共通認識を持つことにより、食物アレルギーについて理解を深めていくことが重要であると考え

死亡事故につながるアナフィラキシー事例も発生しているため、本町においても学校での組織的な取り組みが必要と考え

これらのことを徹底するため、学校生活管理指導表を保護者・学校・主治医と連携し作成することを検討している。

泉ヶ丘中の生徒をオーストラリアへ

Q 本年8月国際交流・海外派遣事業が実施される。

目的を明確に持ち帰国

後どのように経験を活かしていくのが大切である。

オーストラリアへ行く

ことが目的ではなく、本町により効果を与える必要がある。

帰国後オーストラリア

での経験を発表させ、小学生から目標とされる必要があると考える。

派遣する生徒の選出は、3月に10名程度を内定すると聞いているが決まったのか。

また保護者の負担金は伴わないと聞いているが変更はないか。

学校教育課長
小川

保護者負担はパスポートのみ

A 事業の目的は、学校間交流・生徒の相互派遣により本町の町づくりを担う国際感覚を育成することである。

待っている。

派遣生徒の選出については、1・2年生128名中24名が応募、10名を選出した。

校長を委員長として7名の教職員・小学校長・教育委員会事務局の12名で選考委員会を組織し、応募の動機や意欲を問う2つの課題レポート、面接に基づいて選考し3月5日に内定者に通知した。

この活動により小学生が早くから外国語活動や海外派遣への関心、意欲を高めることを期待している。

保護者負担についてはパスポート取得など個人の負担すべき経費以外の負担が伴わないようにする。

また次年度姉妹校生徒の受け入れ時には、多くの児童・生徒が積極的に交流してくれることを期

する。



岩田 剛 議員

役場窓口をローカウンターに

Q 役場窓口で、特に高齢者の場合、受付カウンターで長時間立ったままでの対応は大変負担が大きい。

相談室はあるが、高齢者はすべて相談室に案内して事務処理を行うのはどうか。

効率的にも問題があり、物理的に困難である。

来庁者が気持ちよく、少しでも楽に申請等の手続きができるように、1階窓口は一部だけでもローカウンターにしてはどうか。

総務
西島課長

窓口の改修は困難

A 専門の建築設計士とも相談したが、コンピューター設置などで大変手狭な事務所をこれ以上狭めることは困難。

手続きを容易にするため、テーブルといすを2



文化財保護条例について

Q 町内の文化財の保存と活用を図り、文化的向上・地域文化の発展に資することを目的として、平成7年3月31日に制定された井手町文化財保護条例がある。

文化財保護法は、昭和24年の法隆寺焼損を契機として、その後の社会の変化に伴い、昭和に4回、平成で3回改正が行われている。

本町の文化財保護条例は制定以来一度も改正が行われていないが、文化財保護法に合わせて改正が必要である。

特に平成8年の法改正で、文化財登録制度が創設されており、本町での対応が必要である。

登録文化財制度は、地域の身近な文化財を、住民が自薦・他

薦に関わらず登録することと保護していくもので、道路工事や家屋の建てかえなどのとき、家族や工事施工者の注意を促すことで、破損や散逸を防ぐことになる。

文化財登録制度の創設についてどう考えるか。

文化財保護の対象となるものには、自然物、建造物、石造物、工作物、景観、記録媒体などがあるが、対象として新しく追加する考えはあるか。



JR玉水駅の水害記念石



小町塚



左馬

社会教育
木村課長

必要に応じて条例改正

A ①文化財保護法の改正内容は、平成8年の登録文化財制度の導入と、平成16年の文化的景観の保護、民族技術の保護、登録文化財制度の拡充である。

度があったが、他の府内市町村では設けられていない。

本町では条例に基づく町指定文化財について順次選定を進めているところ。登録文化財制度ではなく、指定制度で文化財保護をすすめる。

井手町の文化財保護については、現行の条例で対応できると考えているが、条例改正は今後必要性が生じた時に対応したい。

登録文化財制度については、京都府と京都市の条例では国に先駆けて制



木村 武 壽 議員

最低制限価格の見直しは

Q 新政権が発足し、まず公共事業に取り組みを聞いている。

本町での実施時期と規模について問う。

公共事業では、およそ

直接事業費60%、共通仮設費プラス現場管理費27%、一般管理費13%となっており、品質確保のためには設計価格の87%がどうしても必要と考える。

が、現在本町の落札率は81%前後となっている。

どの資金で労災・雇用保険・税金・社会保険等が捻出されるのか不思議である。

赤字経営にならないようにするには、品質を下げるしかないと思うが品質は確保されるのか。

最低制限価格の見直しは。

建設課長
中村課長

赤字や品質低下ではない

A 24年度補正予算の本町の公共事業の事業規模は約4億7千3百万円で

あり、時期については繰り越しを前提とした予算ではあるが、予算可決後

できるだけ早く取り組みたい。

国はダンピング受注や不良不適格業者の排除のため低入札価格調査制度を採用しており、基準価格の設定に当たっては最新の^{*}中央公契連モデル式により算出され予定価格の70から90%となっている。

府では1億円未満の工事に最低制限価格を設定

登録文化財制度の活用は

Q 本町は天平時代の古

くから橘諸兄公が井堤寺、光明寺を建立し、玉川堤に山吹を植え、景勝を楽しんだと伝えられている。

また小野小町の墓があるなど京都と奈良の中間に位置し、隠れた文化財が多くある。

文化財は我が国の長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産と認識している。

文化財指定制度に比べ

しており、中央公契連モデル式をもとに工事の難易度などの補正を加えて算出し70から90%となっている。

本町では最低制限価格を設けている場合、国・府設定範囲の上位以上であり、赤字経営につながることも品質低下を招くことにはならないと考える。

規制が緩やかになった登録文化財制度と本町における活用の取り組みを問う。



蛙 塚

教育課長
社会課長
木村課長

指定制度で対応

A 登録文化財制度は、置が少ないものである。

従来の指定制度では対象外になる重要度の高い文化財の保護を目的として、開発や都市化により危機にさらされている近代建築物など近代以降に建設、制作され50年を経過したものを対象として文部科学大臣が登録する制度である。

修理費等の負担など所有者の自主的な保存と管理が求められており、規制等は指定制度に比べゆるやかであるが、支援措



六角井戸

^{*}中央公契連モデル式とは中央公共工事契約制度運用連絡協議会が公共工事の予定価格を算出するために基準としている計算式です。



谷田 みさお 議員

元氣交付金の活用は

Q 安倍政権は発足早々第2次補正予算を決定し、金融緩和・財政出動・成長戦略を3本の矢と称して新年度予算も編成した。

デフレ不況の原因は、国民所得の落ち込み・消費の減・企業の売上減が原因である。打開するには大企業賃下げ・非正規

雇用の拡大をやめさせ、所得と雇用の拡大・働く者の賃上げ対策こそが急務である。

今回補正予算で1兆4千億円、元氣臨時交付金が創設された。実施計画を持たなければ交付されない交付金である。本町での総額と計画を問う。

財政課長
企画協本

地域経済の活性化に有効利用

A 元氣臨時交付金の活用については、地方の資金調達に配慮しながら経済対策を迅速・円滑に実施するため創設された。

公共施設の改修などの費用に活用できる。京都府から示されている額は1億5千万円程度である。

実施計画は4月中旬に提出する予定で、現在のところ作成していない。地域の活性化につながる

るよう主旨に沿いながら有効に活用できるよう検討する。

国保連協の審議内容は

Q 国民健康保険運営協議会が一人当たり31・1%に上る国保税値上げを認める答申を出したとの報道があった。

答申の内容と12月に町

長が諮問した経過や協議会での審議の内容、提出された意見などの報告を求める。
協議会を傍聴できない理由は、

保健課長
加賀山

財源見直しが必要

A 答申の内容は、保険税収入が毎年1億8千万

円程度で推移している一方で医療給付費は増加している。国保財政は医療

審議会での主な意見は
・5年間の赤字額を基準に改定額を算出しているが、医療費は毎年増加している。

府の支出金をはじめ一般会計からの繰り入れ、翌年度の繰り上げ充用に大きく依存していると指摘

・資産割額は近隣市町と比較すれば高い。資産割額を下げて所得割額を上げたほうがバランスがとれる。

され、根幹財源の見直しが必要であるとの結論がでた。

・一般会計からの繰り入れは、他の保険加入者になれば納得できない。

・まちぐるみで健康づくり事業を進めるべきだ。等々の意見が出た。

傍聴は、各委員が自由な意見を述べてもらうために認めない。

白坂開発の水対策は

Q 白坂開発に求めるのは万全の排水計画・土砂災害対策である。

乗越川の流下能力と概

要は。

また合数ポンプ場以外に排水機を備えた樋門があるのか。



白坂開発地の下流にあたる乗越川

建設課長
中村

乗越川に影響なし

A 流下能力は毎秒約3・8トンで、山城教習所から下ノ浜樋門までが未改修となっており、今後土地所有者の協力が得られれば改修する。

白坂開発は乗越川に影響が生じないように計画されており、開発に伴う川の整備は考えていない。合数樋門以外に排水機は備えていない。

井手町 歴史散歩

— 多賀地区の氏神 —

高神社

高神社の本殿は、大字多賀小字天王山1番地に鎮座しています。

540年(第29代欽明天皇元年)御降臨により社宮を建てて奉祀したのが始まりです。

その後、711年(和同4年)多賀明神之神として奉祭、次いで731年聖武天皇の天平3年に現在地に遷座され、当時の御祭神である高御産日神(たかみむすびのかみ)、伊邪那岐命(いざなぎのみこと)、伊邪那美命(いざなみのみこと)を祭りました。

高神社の名前のいわれは「興福寺官務蝶琉」(こうふじかんむちょうりゅう)によれば、「高御産日神」の「高」をとって「高神社」と号することとなりました。

現在の御祭神は伊邪那岐命、伊邪那美命、菊々理姫命(くくりひめのみこと)の3神で石川県の白山神社(五穀豊穡の神)と同じ御祭神です。

高神社の記録によると、878年(元慶{がんぎょう}2年)多賀郷には、谷村、久保村、東村の3村があり、それぞれに社殿を持ち、各々祭祀を行っていましたが、その後3社が現在の高神社1社にまとめられました。



村田一男氏提供

現在の本殿は1604年(慶長9年)に再建されたものです。建築様式は流造(ながれづくり)の三間社(当時は一間社が多かった)で非常に格式の高い延喜式内社(えんぎしきないしゃ)で、平安時代初期の特色ある装飾が施された立派な建築物で、京都府指定文化財に指定されています。

当社には民衆の歴史を伝える数々の資料が残されていますが、中でも鎌倉時代の獅子頭は全国的にも珍しく大変貴重なもので、現在木津川市の府立山城郷土資料館に常設展示されています。

1272年(文永9年)に社殿が改築された折、宝堅(ほうがため)の神事の際にこの獅子頭を使って獅子舞が奉納されたと伝えられています。



編集後記

若葉の鮮やかな季節になりました。玉川や南谷川の新緑には目をみはるばかりです。

住民の皆様にはいつも議会にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

さて6月になるといよいよ『天使の使』と言われる虫の季節がやってきます。ホタルは幼虫の頃水中生活9か月間に『カワニナ』をモリモリ食べ、成虫になると何も食べないそうです。またゴミや洗剤などで汚れた川、水や土が汚いところに住めないそうです。

本町の2河川はユーチューブに投稿されるほど有名になってきましたが、このよい環境を次の世代にいつまでも残したいものです。

T.K

議会広報編集委員

委員長	木村 武
副委員長	岩田 剛
委員	岡田 久雄
委員	森田 泰雄
委員	丸山 久志
委員	谷田 みさお